

中野区教育委員会会議録 平成21年第19回定例会

○開会日 平成21年6月12日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午前11時54分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○出席理事者（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
委 員	山 田 正 興

○傍聴者数 5人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 6 / 4・5 谷戸小学校プール前検診について
- ・ 6 / 6 HPVワクチンの展望に関する国際会議について
- ・ 6 / 7 丸山小学校と緑野中学校の運動会について
- ・ 6 / 9 中野区立中学校音楽鑑賞教室について
- ・ 6 / 11 保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会について
- ・ 文教委員会について

(2) 事務局報告事項

- ①新型インフルエンザの区内発生について (学校教育担当)

[協議事項]

- ①教育ビジョン (第2次) の検討について
- ②図書館の新しいあり方について

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第19回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは日程に入ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

では、私から。

私は、昨日ですが、6月11日、保幼小連絡協議会というのに参加してきました。保育園、幼稚園と小学校の先生方の連絡協議会ということでございます。目的は、保育園、幼稚園、小学校において、お互いに関係している子どもの問題、それから具体的な実行などについて検討して、相互理解を深め、お互い連携を図ると、こういう目的で毎年開かれているものでして、4つのブロックに分かれているんですが、私はきのう、第1ブロックということで、中野本郷小学校で開かれたものに参加いたしました。

やり方が、各小学校ごとで6つの教室を使って、6つに分かれてやるんですが、1つの教室に小学校の先生、それから保育園、幼稚園の先生とが入りまじりまして、二十五、六名ぐらいいらっしゃるでしょうか、それでいろいろテーマに沿って意見交換ということなんですけれども、私はこの会議は初めて出席させていただいたんですけれども、大変自分にとっても有意義で、とてもよかったし、興味深かったと思います。

といいますのも、まず一つは、現場の教員の先生方とお話する機会というのが我々は少ないんですよね。校長先生とは時々お話する機会はあるんですが、教員の先生の生のふだん感じていらっしゃることをなんか聞くことができると大変よかったということと、それから、先日の教育委員会でも、特別支援学級の生徒さんについての話ですけれども、小さいときから中学終わるまでぐらいの間の統一した情報、それからその子の状況把握とか、そういうことができないものだろうかなんていうお話もあったわけなんですけれども、やっぱり就学前の状況と、それから小学校での状況、1人のお子さんの情報共有ということができないかということは話題にはなっていたわけなんですけど、そういう面で、皆さんそういうことをテーマにして、きのうお話をしたので、大変よかったと。

いろいろ具体的なおもしろい話も出たんですけれども、例えば小学校の先生は、授業の45分間、なかなか1年生が座って話を聞いていることができないと。これだと、幼稚園、保育園のときはどうだったんでしょうねと。さぞかしひどかったんじゃないかみたいなことを想定されての意見なんですけれども、幼稚園や保育園の先生方は、いや、4歳児ぐらいでも、もう30分はちゃんとテーブルのところで、いすに座って聞いていますよというような、何で小学校へ行くことができなくなっちゃうんでしょうねなんていうようなことが出まして、どなたかは、幼稚園とかでの30分というのはすごく楽しいお話を聞くんですけども、学校の授業だとそうでもないもので、その辺の違いかしらとか、なるほどと思ったり、それ

で保育園、幼稚園の先生のお話では、やっぱり何かしようというときに導入部がすごい大事で、まず子どもの気持ちを引きつけておいて、それで、こうやりましょうねという、その持っていく方が大事なんだけれども、ですから、小学校へ上がった初めのころには、何かそういう導入部の引きつけとかいうような工夫も必要なんじゃないかというようなお話が出たりとか。

それでまた、学習指導要領とか、幼稚園の教育要領とか、保育園の保育指針というようなものがあるんですけども、ことしちょうど改訂になる年だという、ある意味一つの節目だということで、それでことしから保育要録というものもつくられることになって、保育園の状況が小学校のほうへ要録という記録の形で伝えられるようになるということもありますので、なかなか就学前の状況が小学校でわかっていなくて、初めは対応に苦労したとかいうお話も聞いていたので、その辺で改善が期待されるかなと。だけど、やっぱり教員同士の、意見交換とか日常的な場がもうちょっと欲しいねというようなお話も出まして、ある小学校の先生は、夏休みを利用して幼稚園とか保育園の様子を見に行っているとかいうような体験談もありまして、何かその辺をもうちょっと、何かそういうところを利用しての機会づくりとか、そういうのもできたらいいんじゃないかというお話があったり、いろいろあって全部ご紹介できないのが残念なんですけど、そんなことで大変興味深く拝聴してまいりました。

私からは以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

私は特にございません。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私は、6月7日の日曜日、丸山小学校と緑野中学校の運動会を見てまいりました。まず午前中、丸山小学校は実は私の子どもの行っている学校なんですけど、児童数が458人です。5年生のみ3クラス、ほかは2クラスなんですけど、79人の学年と80人の学年がいるので、いっぱいいっぱいでございます。たんぼぼ学級1クラス合わせて、計14クラス。区立小学校26校の平均は344人ですので、割と大きい、中野区としては多いほうの学校でございます。

丸山小学校と緑野中学校は、第二次世界大戦時は高射砲の陣地だったところを、戦後、学校にしたという経緯がありまして、中野区でも、この2校はグラウンドが非常に広うございます。丸山小学校は屋外運動場の面積が6,000平米強ありますので、比較的ゆったりとしていて、保護者も座って見られるところでございます。

今回、校長先生がいろいろ苦心されて、まず最初の開会式の入場行進ではトラックを1周してから列に入るといった形でちょっと工夫をされました。なかなかこれ、校庭が広くない学校ではできないことなんですけど、非常に整然と並んでよかったです。

あと100メートル走、高学年は男女別で走っていて、最近は男女混合が多いので、ちょっと校長先生のほうにお聞きましたら、1、2、3、4年生は男女一緒です。去年までは高学年もやっていたんですけども、結果的に、特に6年生はほとんど1着が男子になってしまったので、かえって不平等になってしまうので、高学年は別にしてみましたということでした。一緒でも別でもどっちでもいいと思うんですが、そういう事情もあるんだなと。

あと、グラウンドが緑野と隣接していますので、ゲートがありまして、ふだんは閉じているんですが、そこを開けっ放しにしまして、交流の門と名づけて、お互いの参観者が行き来できるようにしているのが印象的でした。

午後は隣の緑野中学校に移って見させていただきました。緑野中学校は、これが第2回の体育祭になります。生徒数が321人、区立中12校の平均が281人ですから、これはやや多いほうの学校でございます、中野区としてはですね。1年生は4クラス、2・3年生は3クラスに、たんぼぼ学級1クラスを加えて、計11クラスでございます。

屋外運動場は、こちらが8,648平米と、これは非常に恵まれていて、区立中学校は何と6校は4,000平米台ですから、抜群に広いですね。トラック1周200メートルがゆったりととれます。

午後はまず、部活動対抗リレーというのをやりまして、何部だかわからないんですが、文芸部なんですかね、メイド服みたいなのを着たり、あと剣道部は胴着を着けて竹刀を持って走っているんですが、転ぶし遅いしで、これはエキシビションなのかなと。運動部対抗でも、陸上部は1位じゃなかったんで、後で顧問にしかられたかもしれません。

その後は丸山小学校との交流綱引きというのをやりまして、丸山小学校の6年生80人対、緑野中学校選抜50人で、丸山小学校が圧勝でございました。人数が多いんですけどね。中学校の先生が、「じゃ「参りました」と言いましょう」と言うと、「参りました」みたい

な感じで、非常に交流があつてよかつたと思います。

あと、クラス全員リレーというのがありまして、1年生、2年生、3年生とも、200メートルですから半分に区切って、クラス全員が走るんですね。早い子も遅い子も必ず走りますので、非常に抜きつ抜かれつという感じで、だigo味がありました。また、ちょっと足の不自由な生徒もいたんですが、距離を短くして、参加していたので、非常に好感が持てました。

ただ、緑野と丸山はこういった形でいろいろ連携をやっているんですが、隣接していることもあっていいんですけれども、ほかの小学校さんからも緑野には入るので、そこが悩みの種なんですよというのを校長先生はおっしゃっていました。

昨日、6月11日木曜日は、私も保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会、私は丸山小学校で行われた第3ブロックに出席してまいりました。小学校校区としましては、野方小、江古田小、上高田小、新井小、江原小、丸山小、沼袋小の校区でございます。

今回、基調提案ということで、保育園、幼稚園、小学校がそれぞれ立場を変えて、毎年交代で提案をやるということで、今回は保育園さんが担当ということで、第3ブロックは最初に体育館でオーバーヘッドカメラで写真を投影しまして、保育園の日常や年間行事を約20分間説明してくれました。私自身は、子どもは私立の幼稚園に行かせていましたので、幼稚園と小学校は自分も行っていましたし、何となくわかるんですが、保育園に関してはちょっと理解が不足しているところがありましたので、非常に保育園の日常というのがわかつてよかつたと思います。

その後は、委員長が参加された第1ブロックと同じように、小学校校区ごとに分かれての分科会で、私は全部見ようと思ったんですが、このエリアは知っている方が多いので、座らされて、沼袋小学校のところをメインで見させていただきました。この分科会では、沼袋西保育園ですとか、沼袋幼稚園ですとか、小鳩幼稚園とかが参加していました。

やはりキーワードは交流ですかね。いろいろな形で、事務的なデータのやりとりというものもあるんですが、やはりオープンなところでもうちょっと物理的に、担任の先生レベルで、お互いに運動会に参加したり、あと催し物に参加したりというのをふやして行って、やっぱり直にお互いの学校を見て、できれば書面だけではなくてフェース・ツー・フェースでいろいろな子どもの情報を交換していくということが大切なんだなということを実感しました。やはりこういった校種が違う団体の連携というのはこれから非常に大切なので、育てていきたいなと思った次第でございます。

私からは以上です。

大島委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私、6月4日、5日と学校医をしています谷戸小学校のプール前検診というのがありまして、2日間出場しました。

プール前の検診といいますのは、6月の半ばからプールが始まるわけですがけれども、入水に対して健康状態を確認することと、もし何か疾病がある場合にはその対策をとることなんですけれども、実は、検診を4月とか5月に全員の子どもたちにやるわけなんですけれども、その折に、例えばぜんそくがあるという既往があると、今の状況はどうでしょうかというお手紙を保護者の方に差し上げる。もしくは、アトピー性の皮膚炎があるということになると、今の状態はどうでしょうかというようなお手紙を差し上げる。それをプール前に大体回収するわけなんですけれども、例年ですとそのお手紙の回収率が非常にいいんですけれども、ことは余り芳しくなかったですね。

そう考えていくうちに、谷戸小学校も、先生がこの2年間ぐらいで、恐らく半数以上かわっているんですね。そういう学校はほかにもたくさんあるんじゃないかと思うんですね。そういうことになりますと、今までの、何と申しますか、あうんの呼吸だったものがうまくいっていないということがわかりまして、これは来年度からもうちょっとしっかりしなきゃいけないのかなというふうに思っています。

プール前の検診なんかをやりますと、最近は4年生ぐらいから目が悪くなる子が多くて、特に中野区では遠泳の合宿が7月から8月にかけて岩井であるわけなんですけれども、ゴーグルの使用について、度つきのゴーグルでそろそろ練習してもいいんじゃないかということをお話の方をお願いをしたり、そうしませんと、岩井の海岸では同じような格好をした方がたくさんいるので、ほかの学校についていってしまうこともあるんですね。そういうこともあって、目が全く見えないに等しい方たちについては、ゴーグルの使用のことも学校側と協議をしなきゃいけないということがあります。

そういったことでプール前健診、疾病の対策について少し弱かったのかなと思いつつ、それは反省点で、次年度にきちんとお話をしなきゃいけないかなということでありました。

6月6日は、初めてのがんワクチンでありますHPVワクチンの将来の展望ということで、東京でクローズの国際会議なんですけれども、産婦人科医、小児科医、内科医が集ま

って、150名前後の会議がありました。初めてのがんワクチンというんですけれども、実は、この場で何回か発言していますけれども、子宮の頸部にできる子宮頸がんがHPVという、ヒューマンパピローマウイルスというもののウイルスによって起こる病気であるということが昨年のノーベル生理医学賞、ドイツのツア・ハウゼン教授によって明らかにされまして、HPVのある型ですね、十何種類の型にもし長期的に暴露されますと、それが発がんしてくるということで、世界的にはHPVに向けてのワクチンが開発されています。

HPVというのは、主には性交による接触感染が主だと言われていまして、同日参加しましたオーストラリアの先生からは、どのようなスケジュールでやるのかということの提案というか、今実際にオーストラリアはやっているわけですが、恐らく性交の始まる前の10代、10歳とか11歳の女兒に打つというようなスケジュールをとっておりますし、アメリカでもそういったことが行われていて、もう2年目ぐらいに入るわけですが、今その評価をしているということでもあります。

おおむねHPVワクチンの接種をした後の予防率といいますか、効果は70%前後とされていますので、HPVのワクチンを打ったとしても、その後の検診も受けなければいけない事態になるだろうということは予想されます。ただ、年齢がやはり、10歳とか11歳になりますと小学校区になりますので、がんワクチンといいますが、なかなか理解が得られないだろうということで、今後どのようにしていくかということで、小児科と産婦人科とが一緒になって協議をしていく場をつくっていかうということのお話し合いの場がありました。

なお、このワクチン、日本でも今、認可承認がもうしばらくということで、早ければ今年中にといいさせていただきますけれども、非常に単価が高いんですね。1本当たり1万数千円からだろうということと、3回接種しなきゃいけないということで、これはやはり公的な助成がないと、なかなか根づかないであろうということが言われておりますので、その辺についても、国民的な運動としないと、なかなか公費負担は難しいんじゃないかということで、今後そういったことで議論をしていかなきゃいけないというような会議でございました。

6月9日は、ZEROホールにおきまして、中野区立中学校音楽鑑賞教室、例年6月にZEROの大ホールで午前と午後の2回、東京都の交響楽団の方たちに来ていただいたのオーケストラの演奏を中学校の子どもたちが鑑賞をするということでございます。

僕は午後の部に出たんですけれども、曲目も、導入が「スターウォーズ」から入って、

続いてベートーベンの「運命」、その後で楽器の紹介があるんですね。おのおの、弦楽器なら弦楽器のパートに分かれてとか、木管楽器とか金管楽器、それがおのおののセクションでどのような役目をして、どんな音が出るのかということをプレゼンテーションするわけですね。これは子どもたちにとっては非常に、現場が見られてということと、オーケストラというものを初めて聞く子どもも多かったと思うんですけども、非常に子どもたちにとってはいい鑑賞会になったのではないかなと思っていまして、毎年のように中野区の子どもたちのために演奏していただく東京都交響楽団に敬意を表したいと思います。夏には小学校で同じ取り組みがZEROホールを使って行われると聞いております。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

区議会の報告をさせていただきます。6月9日、6月10日、文教委員会が開かれました。今回の委員会から、子ども家庭部の子育て支援担当、それから保育園・幼稚園担当、南部・中部子ども家庭支援センター担当、北部・鷲宮子ども家庭支援センター担当の4人の副参事が文教委員会の参与になりまして、ふえたわけですけども、そういった関係もありまして、議案とか陳情などもすべて子ども家庭部の所管のものでございましたし、子ども家庭部関連の案件が多くなっております。

文教委員会では、教育委員会関連といたしましては、新型インフルエンザの対応につきまして、これまでご報告したことのほか、6月9日に中野区にも新型インフルエンザの発生例が出たことから、口頭報告をいたしました。後ほどまた担当のほうから詳細についてご報告させていただきます。

それから、そのほか、野方配水塔の国の有形文化財申請と、それから図書館の返却箱の設置につきましては、当委員会でご報告したとおりであります。

そのほか、子ども家庭部から関連の報告がありました。キッズ・プラザの施設整備についてでございますけれども、キッズ・プラザにつきましては、キッズ・プラザ新山、新山学童クラブが、ことしの10月下旬に開設する予定でございます。夏休みに工事をして、ことしの10月に開設予定。

それからキッズ・プラザ白桜、白桜学童クラブにつきましても、ことしの10月下旬開設予定で工事に入るということでございます。

それから、さらにキッズ・プラザ江古田、江古田学童クラブ—これは江古田小学校内ですけれども—につきましては、来年4月に開設予定で工事に入ると。このような報告がございました。

私からは以上です。

大島委員長

では、それぞれの委員からの報告につきまして、質問、ご発言、ありますでしょうか。

私は、今の山田委員のお話の中で、子宮頸がんのワクチンのことが大変個人的には関心がありまして、子宮頸がんというと、どうしても中年以上の女性が対象となって心配をしているというようなイメージがありますので、小学校の女子にそのワクチンというと、イメージ的にびんとこない人が多いのかなというふうに思うんですが、でもやっぱりそういうことというのは長期的な視野で見るのが大事ですし、若いうちに打っておけば、その後、さっき70%というお話がありましたけれども、それぐらいの、少なくとも打たないよりは十分安心だということもありますので、ぜひこれは国民を啓蒙してといいますか、進めるようにやっていただきたいなど、個人的には思った次第でございます。

山田委員

ありがとうございます。がんといいますと、発症年齢が40歳代以降の病気ではないかということが一般的に言われているわけなんですけれども、子宮頸がんにつきましては、最近では20代後半から30代の発症もかなりあるんですね。恐らくそれは性交年齢の低年齢化も一つの要因ではないかと思うんですけれども、そういった中で、日本では4年前から子宮頸がん検診は20歳以上の方たちを対象に隔年で検診をしているんですが、実際には20代の方たちの受診率は非常に低いんですね。

もともと日本の子宮がん検診の受診率というのは25%から、高くても30%に満たないということなんですけれども、諸外国では、保険の整備とかいろいろな問題もあるんですけれども、おおむね75から80%の受診率がある。そういった中で受診率がまだまだ確保できていないということなんです。

今年の中野区は20歳になった方全員に検診票を郵送していると思います。ただ、危機感がないといいますか、私とは関係ない病気だというふうにとらえがちなので、私の医院を受診されている若い女性については、HPVというウイルスのことをお話をしながら、ですから機会があったら検診をしてくださいねというお話をしています。もし子宮がんになったとしても、初期であれば、子宮を取ることなく、子宮の周りの円錐切除という手術法

があるんですけども、それでほとんど治せるんですね。治せるということは妊孕性が保持できて、将来赤ちゃんをもうけることができる。もちろん赤ちゃんをもうけた方もたくさんいるので、そういった意味では、二十になったらがん検診、もっと若い方たちにはがんワクチンをという方向性でこれからやっていかなきゃいけないかなと思っていますが、委員長おっしゃるように、我々の啓発運動がまだまだ弱いのかなというふうに思っております。

大島委員長

ありがとうございました。ほかにご発言は、よろしいですか。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、ほか質問がないようでしたら、事務局報告に移ります。

では、「新型インフルエンザの区内発生について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

本日、午前1時過ぎなんですが、WHOからフェーズ6、世界的大流行、パンデミックに警戒水準を引き上げたというふうに発表がされましたけれども、特段今のところ対応を変えるということはありません。

今月10日に新型インフルエンザの区内発生が確認されましたので、それについて、口頭ですが、ご報告申し上げます。

2例確認されまして、1例目の患者さんは、当区、中野区在住の日本人男性で、5月29日からカナダ、それからアメリカですね、米国に旅行で滞在後、6月4日に帰国された方です。8日に咽頭痛、のどの痛みを感じられて、9日に相談センターに相談後、発熱外来を受診されて、9日に遺伝子検査をして新型であるということが確認されました。

もう1例目の患者さんは、当区に、中野区に滞在していたんですが、もともと米国にお住まいの家族の方3名でございまして、マイアミからニューヨークを経由して、6月7日に日本に入国して滞在したということです。9日に発熱いたしましたので、これも検査を受けて、10日に新型インフルエンザだということが確認されたところです。

このような区内発生例を受けまして、中野区では10日に中野区の健康危機管理対策本部会議を開催いたしまして、対応を決定したところです。

その対応の内容といたしましては、まず1番目は、いずれも患者さんの行動範囲が確認されておりまして、区内での感染の危険は少ないと、おそれは少ないということで、現時

点では区立の保育園、幼稚園、小学校、中学校等の休業とか休業要請は行わないと。通常通り授業をやっているということです。それからまた、区の事業を中止したり、イベントを自粛していただくというような要請も現時点では行わないというふうに決定いたしましたところでございます。ただ、今後、感染拡大のような状況があれば、必要に応じた対応をとるということでございます。

教育委員会といたしましても、それらの決定を受けまして、全保護者に対して10日に文書でお知らせを配っております。これまでと同様な内容ということもありますが、こういったような事実が区内で発生した事実とともに、健康管理とか、うがい、手洗い、マスク着用等の予防対策、それからインフルエンザの症状が出たときにはまず発熱相談センターにお電話いただくようにと。その指示に従ってくださいということですね。そのほかに、区の対応について、お知らせ文とは別の文書を学校に掲示してもらおうということを行いました。

なお、これに関する内容につきましては中野区のホームページにも詳細を掲載しているところでございます。

簡単ですが、以上で終わらせていただきます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかに報告事項はありますでしょうか。特にありませんか。

<協議事項>

大島委員長

それでは、次に協議事項に移ります。

では、協議事項の第1、「教育ビジョン（第2次）の検討について」の協議を進めます。では、説明をお願いいたします。どうぞ。

参事（教育経営担当）

それでは、教育ビジョン（第2次）の検討につきまして、ご説明をさせていただきます。今回ご協議をいただくのは、目標Ⅳの「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」という目標でございます。

ご説明の仕方ですが、前回ご確認をいただいたように、現状と課題をご説明させていただいて、ご協議をいただくという形にしたいと思います。それでは早速ですけれども、目

標Ⅳの現状と課題ですが、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、健康な生活習慣の確立ということでございます。子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切であるという認識のもとに、区立の小中学校に通う子どもたちを見てみると、学年が進行するにつれて、平均睡眠時間が急激な減少を伴い、またテレビの視聴時間の増加傾向などが見られてございます。こういったことで、家庭での生活習慣に課題も見られるということでございます。

学校におきましては、健康の大切さですとか、そのための生活習慣の改善について指導を充実させるということとともに、家庭や地域との連携を深めながら、放課後や休日の生活についても改善を図る必要があるというふうに認識をしています。

平成20年度中野区小中学校アンケート結果ですが、ただいまのように平均睡眠時間の急激な減少ということで、ここに書いてあるとおり、1日の睡眠時間が6時間の未満の児童生徒の割合につきましては、小学校で1%、小学校4年生で6%、中学校2年生で13%ということで、年齢が増加するにつれて、この傾向が高まってきているということでございます。

また、テレビの視聴時間の増加ということですが、1日のテレビ、テレビゲームなどを含んだ視聴時間が3時間以上の児童生徒の割合につきましては、小学校1年生が9%、小学校4年生が23%、中学校2年生が28%ということで、これも年齢が増加するにつれて増加傾向にあるということでございます。

また、幼児のころの虫歯を持つ子どもの傾向としては少ないですけれども、就学に伴い虫歯を持つ子どもの数がふえてきてございまして、小中学校での歯科衛生指導が課題となっているところでございます。歯の健康と体の健康につきましては密接な関係があり、健康な体と豊かな心を育むためにも、健康な歯を持つための取り組みを進めていくというような必要があるということが課題となつてございます。

データとして3歳児歯科健診での虫歯の有病者率ですけれども、14.3%ということでございます。小学校の同じく虫歯の有病者率ですけれども、36.3%、中学校の虫歯の有病者率ですけれども、47.2%ということで、就学に伴ってどんどんふえているという傾向がございまして。

さらにアレルギー疾患、麻疹などの感染症、子どもの生活習慣病など、子どもの健康に関する現代的課題が社会的にも大きな問題となっているところでございます。学校での児童生徒が健康に対する理解を深めまして、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送

ることができるよう、基礎を培うことが必要でございます。

学校でのアレルギー有病率でございます。まず、アレルギー性眼疾患でございますが、小学生が6.4%、中学生が2.7%、なお、括弧の中は前年度の割合ということで、眼疾患につきましても前年より、小学生につきましてもはふえてございます。中学生については減少をしているという傾向がございます。

アレルギー性鼻疾患が、小学生が12.8%、前年度が9.1%でした。中学生については8.8%、前年度が8.1%ということで、これにつきましても、前年度と比べて増加傾向にあるということでございます。

アレルギー性皮膚疾患でございます。小学生が8.4%、前年度が7.8%。中学生が2.4%、前年度が3.8%。これにつきましても、小学生につきましてもは増加傾向にあるということでございます。

気管支ぜんそくでございます。小学生が9.8%、前年度が9.2%。中学生が7.4%、前年度が5.6%ということで、これも小中学生ともに前年度より増加をしているということでございます。

食物アレルギーでございます。小学生が2.2%、前年度が1.9%。中学生が1.6%、前年度も1.6%ということで、これにつきましても、小学生については増加傾向にあるということでございます。

続きまして、食育の推進でございます。成長期にある子どもたちにとって、心身ともに健やかに生きるための基礎を培うために食育は大変重要でございます。学校給食におきましても、冷凍食品を使わないですとか、旬の食材や関東近県の食材を使用するなどの工夫を図っているところでございます。

中野区の子どもたちにも朝食を食べない子が学年の進行とともに増加傾向が見られる。また孤食の問題ですとか、偏った栄養摂取などの問題が見られ、子どものうちから食に対する正しい知識と習慣を身につけることが大切でございます。このためには家庭、地域と連携をした取り組みを進めていく必要があるというふうに認識をしてございます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。4ページでございます。平成20年度の中野区の小中学校アンケート結果ということで、朝食を毎日食べる子の割合ということで、小学校1年生では95%あったものが、小学校4年生が89%、中学校2年生になりまして82%ということで、これも年齢が増加するごとに減少しているということでございます。

孤食の問題でございます。朝食を一人で食べる割合ということで、小学校11.4%、中学

生が20.3%ということで、これも年齢の増加によって高まっているということがあらわれてございます。

また、小中学生を持つ家庭での調理済み食品やインスタント食品の使用頻度ということでございます。1週間に1～3日程度使用する割合というのが51.9%、1週間に4日以上使用するという割合が6.9%というような状況になってございます。

さらに子どもたちの体力の向上についてでございます。体力テストの結果から、子どもたちの体力が昭和50年代をピークに全国的に低下傾向にあるということでございます。この間、中野区におきましても、体力テストの結果は低下をしております、都の平均とは近い値で推移をしているものの、全国平均を上回っている種目はほとんどなく、経年比較におきましても、他の自治体との比較におきましても、体力の低下は大きな課題であるというふう認識をしております。

子どもたちの体力の低下の原因といたしましては、たつぷりと遊ぶ時間、遊ぶために適当な空間、一緒に遊ぶ仲間など、元気に楽しく遊ぶための3つの「間」が減少してきているためであるというふう指摘をされてございます。

中野区におきましては平成18年度から、体力テスト等の分析・考察をもとに、平成19年度までに全小・中学校が体力向上プログラムを作成いたしまして、平成20年度からは体力向上アシスタントを活用するなどして、体育科の授業の改善を図っているところでございます。その結果、平成20年度の結果につきましては、都平均を上回る種目が70%、これは平成16年度では37%ということで、倍に近い向上が見られた。全国平均を上回る種目が約20%程度、これは平成16年度は8%ということでございますので、2倍以上向上したという形になってございます。

しかし、体力低下は全国的な課題でございまして、50年代との比較におきましては、いまだ大きく低下をしたままでございます。こういったことで、体力向上が喫緊の課題であるということには変わりはない現状でございます。今後、学校、家庭、地域、行政が協力をいたしまして、子どもたちが日常的に身体を動かすことができる人的、物的環境の整備を図るとともに、体を使って遊ぶ楽しさに気づかせ、意欲や実践力を育てる必要があるという認識でございます。

大変雑駁ですけれども、現状と課題についてのご説明をさせていただきました。

以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、質疑がございましたら、お願いいたします。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

いろいろありますが、最初にこの前の、先週との続きでちょっとお聞きしていたんですけども、食育のことを先週ちょっと質問したかなと思うんですが、幼児教育のところに余り見当たらないけれどもという話をさせていただいたんですが、それはこの健康のところにありますということで、きょうのところだろうと思うんですね。

きょう見てみると、食育のところも、各学校という表現はあるのですが、幼稚園とか保育園という表現は特にないので、一生懸命子ども家庭部でやっていただいている、これとはちょっと別にそれはそれでやっておりますよということで、ちょっと教育委員会からは外れますよというのであればいいんですが、ここに入れる必要があれば入れたほうがいいと思っているんですけども。

それともう1点は、かなり食育を、子ども家庭部で一生懸命やっていただいで努力しているのはよくわかるんですが、庁舎のホールとか、しょっちゅうイベントをやっていますのでわかるんですが、ああいう活動と、昨年度もちょっとお話ししたかもしれませんが、各学校の食育の取り組みとの連携がどんなふうになっていますかという、指導室になると思うんですけども、そこら辺のところをちょっと2つほどお聞きしたいなと思っています。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

まず最初の幼児に関する食育の問題でございます。なかなか現状と課題の中では、小中学校という形でデータとしてご説明をさせていただきましたけれども、当然、幼稚園、保育園等は、所管が違うということではありますけれども、そういった問題を抜きにして、教育という立場から、やっぱり幼児教育の部分での食育という部分については本文の中に書き込んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

大島委員長

どうぞ。指導室長。

指導室長

学校における食育の推進でございますけれども、まず、学校は、学校給食をまず第一に、

それから各教科でも食育を進めているところがございますけれども、一番大事なことは、学校からスタートはするんだけど、家庭へどう啓発していくかというところだと思います。今、区長部局がやっているものについては、家庭との連携と大きくかかわるところではないかなというふうに思っております。

大島委員長

そのほかにご質問等ございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

今、飛鳥馬委員から発言があったことに関連してなんですけれども、例えば4ページですか、小中学生を持つ家庭での調理済み食品やインスタント食品の使用頻度とあって、1週間に1～3日程度使用する割合51.9%、確かに全部手づくりがいいと思うんですけれども、現実問題として無理。お母さんも働いているケースもありますし。必ずしも調理済みやインスタントが100%悪いということでもないのかなと思うんですね。

朝ご飯もちろん食べたほうがいいんです。うちも食べていますけれども。毎朝、じゃ、ご飯炊いて、みそ汁つくって、シャケ焼いてっていうのは、無理。無理って言い切っちゃうのも問題だけど、難しいです、実際にはね。

非常に、教育としての食育という観点の中で、子ども家庭部やほかの部署と連携してどうやっていくのかというところをもうちょっと考えていかないと、飛鳥馬委員の指摘もそうだと思うんですが、余り無理なことをお母さんやお父さんにやれと言っても、上目線で言うわけにもいきませんし、そこで何かもうちょっと、問題提起としてはいいと思うんですけれども、ないのかなと思うんですね。

例えば、各学校でやっている家庭教育学級は、現在子ども家庭部のほうの所管だと思うんですけれども、実際はPTAがやっていて、各学校のPTAのほうでは、子ども家庭部とか余り意識しないで、区とやっているという認識なんですよ。でも、教育委員会としては、やっぱり子ども家庭部のほうでやっているのも何となくちょっと余り連携が、正直言うとできていないかなというのがあるので、そこら辺はやはり行政のほうでちゃんと、連携していないということではないんですけれども、もうちょっと何かうまく、特に家庭に何かしてもらおうという場合はちょっと知恵を我々教育委員も絞って出して、もう一工夫しないとなかなか厳しいのかなと。具体的な提案をしないのはちょっと卑怯なんですけれども。

何かいいアイデアがなくて申しわけないんですけども、ちょっともう一工夫、そこら辺が飛鳥馬委員の発言も、何かちょっともどかしいという感じがあるのかなという気がします。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今のに関連して言わせていただきたいと思います。

家庭に協力していただく部分が多いと思うんですね、かなりやっぱりきょうのテーマは、だけど、どのようにといるところは非常に難しい。親御さんが家庭で協力できるのは何かというと、今の冷凍食品、インスタントの話もありますが、難しい。

難しいので、疑問に思っそう言ってしまうのはあれですけども、2年ぐらい前も言ったことがあるんですが、埼玉の、春日部と合併する前の昭和町の教育長は、うちの遠い親戚なんです。全国的に有名になった話ですが、町長始め、教育長も給食をやめようと、提案したんですね。そうしたら一斉に反対があり、給食をやめることはできませんでした。お母さんたちが絶対うんと言わない。手づくりの料理は子育てにいいんです、栄養だけじゃなくて愛情ですよとか、そういうことを幾ら言っても、なかなか理解いただけない。今は、働いていて、家庭はそういう状況ではありませんということだろうと思うんですね。ですから、まして中野のような都会では大変なのかなというふうな気がするんですね。

だから、食というのはやっぱり子育ての大事なことです。お願いをするのは、やっぱりしなきゃいけないと思うんですね。だからどのように、どういうふうをお願いしていくかということですね。学校ではいろいろなことができると思うんですけども、家庭にお願いする部分が多いと思うだけに、どうするのかなと。ちょっと名案はないんですが、どうしたらいいのかなという気がするんですね。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

確かに食育というのは、やはり家庭が一義的な話にはなりませんけれども、あと地域で支援するという。私は、若いお母さんたちから、離乳食ってどうやってつくるんですかという質問を時々浴びせられるので、ああ、そういう年代なのかなと。でも区としては、確か保健福祉センターで離乳食の講座というのをかなり頻ぱんにやっていて、結構受講者

が今ふえているんですね。そんな中でも、例えばこういったレトルトみたいなものも、それをベーシックに置きながら、ちょっと付加したらどうですかということで、お母様もそれほど、先ほどみたいに全部自分でつくるということではなくて利用するというようなノウハウをそういったところで教えていただいているということもあって、区内には、もちろん区の職員としての栄養士さんもいますし、フリーの栄養士の活動という形でやっている方もいるので、そういった方たちのノウハウをもらおう。

例えば医師会で今、毎月第4木曜日に、ちょうど1歳ぐらいを子育てしているお母さんたちに集まっていたいて、その時折の医学的な情報と、次にやっているのは離乳食の作り方をやるんですね。それがすごい好評なんです。皆さんメモをとって、その後ちょっと試食をしていただく。そういったことで、地域でそれが根づきつつあるので、そういったところから家庭に対しての支援ができています。

これが学校教育とつながるかどうかというところは、恐らく学校では給食という一つの大きな食育としてのいいきっかけづくりがありますので、それをきっかけとして、夏なんかによく食事会みたいなものを家庭学級でやっていますよね。そういったものをどんどん広げていくとか、区立の幼稚園などでも確かそういった取り組み、自分たちでつくった食材を使っておみそ汁をつくったとか、そういったことをやっていますよね。そういったものがどんどん広がって行って、地域に根づいてくれば、食育が少し前進してくるのかなという気がするんですね。

あと、やっぱりその食生活、食習慣に根づいた生活習慣を、小さいころのうちからきちんとその意義を家庭の中で紹介していただいて、それに組み込んでいただく姿勢があればいいのかなと思うんですね。朝だんだん食べなくなるということですが、食べている内容もいろいろあると思うんですね。その辺まで踏み込むかどうかわかりませんが、子どもたちが朝忙しい中で、ということは、夜遅いから朝忙しいんだと思うんですねけれども、そういった生活習慣の確立をもっと小さいころからしっかりやっていくということをサポートできるようなことを私たちはこの中でやっていかなければいけないのかなと思いますけれどもね。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

たびたびすみません。簡単に言ってしまうと、6月5日号の中野区報では、子育てが特

集で1面に出ていて、アンケート調査が出ているわけですが、子育ての悩みというのが、乳幼児と小学生の親御さんからアンケートをとってまして、一番多いのは、子育ての出費が多いとか、子どものしつけとかというのが、これが四、五十%行っていますので多いんですが、私、意外だったのは、今言っているテーマなんです。子どもの食事や栄養について悩んでいるということが、乳幼児の親御さん28%いるんですよ。これはちょっとダブって回答している数字ですけども。小学生の親御さんでも16.8ですから17%近いわけですね。だから悩んでいるということがわかったんです。

じゃ、何に悩んでいて、どういう対応ができるかという、もうちょっと細かい資料があると対策ができるのかなと、少し今思いつきました。

以上です。

大島委員長

私の意見を言わせていただきますと、私もまさに働く母親でしたので、高木委員がおっしゃるように、全部手づくりでとか、それは現実的には無理。ですけども、個人的なことを言って申しわけないですけども、最低限やっぱり、三大栄養素とかありますけれども、やっぱり栄養のバランス、炭水化物とかたんぱく質とかビタミンとか、それはなるべくとれるようにということは念頭に置きつつ、既製のいろいろな食品も利用しつつ、全部それだけでなく、少しは自分のやる部分を足してとかいうことで工夫してやっているし、多くのお母さんもそんなところだろうと思いますので、そういう現実を踏まえて、余り理想論的なことを言っても進まない。

しかし、やっぱり基礎的な知識といいますか、それこそ毎日ジャンクフードばかりじゃ、やっぱり体のためによくないよと。最低限ビタミンもとらなきゃとか、野菜もとらなきゃとか、そういうことは意識していただきたいというのがありまして、そのためには、確かに家庭が主体になることですから、教育委員会としてできることといってもなかなか具体的な提案はどこまでできるのかという疑問もあるんですが、でも思うに、学校に行ってみますと、よく廊下のところに食育とか食材についてのいろいろなポスターが張ってあって、あれは子どもに対する一種、教育として張ってあるのかとは思いますが、でも学校に来るお母さんが見ることもあるし、それと小学校の高学年になると結構、学校でもそういう栄養のことも習いますし、よく給食についての解説を、食べる前に食材の解説とかをやったりすることもありますし、子どもさんが家に持ち帰って、お父さん、お母さんにいろいろな、やっぱりそういうものばかりじゃだめだよとか、もうちょっと栄養考

えてとか、何か逆に啓蒙ということもあるんじゃないかと思ひまして、そういう意味で、まず子どもを教育すると。そこで家庭に持ち帰るといふ発想もいいんじゃないかなと思ひたりして、教育委員会はどうしても家庭に直接働きかけられませんが、学校という場がありますから、でもそれを利用して、そういうことももう少し意識してやったらいいんじゃないかなと思ひたといふのが個人的な感想でございます。

では、食育に限らず、どうぞ、山田委員。

山田委員

生活習慣のことは、ここで取り上げることになるかと思ひますけれども、ここにも書いてありますように、睡眠時間の短縮といひますか、あと、いわゆる早寝早起き朝ご飯といふんですか、このテーマがやっぱり大きな課題になってくるんだと思ひますけれども、時々、教育委員会の中でも話が出ていふように、今のメディア接触、メディアリテラシーといふんですか、ここはかなり大きな問題ではないかなと思ひますね。

きょうのデータで、1日のテレビの視聴時間3時間以上といひますから、これは平日かなと思ひますけれども、休日だともうちょっとふえてしまっているのかなと。そうしますと、学校でかなりの時間を費やしている中で、3時間もテレビかテレビゲームなんかをやっていると、あとは何をする時間が残るのかなといふことになりまして、やはり日本小児科医会のほうで提案していますように、例えば6カ月未満の子どもたちについてはテレビの視聴はやめましようとか、そういった幼少時からのメディアとの接触時間を減らしていく。ある地区ではノーテレビデーを設定したとか、あとは家族団らんの食事のときにはテレビを消しましようかと、そういった小さなことから始めていかないと、子どもたちはどうもテレビゲームに毒されてしまっている。それが先ほどの仲間がいない、「間」とありますけれども、仲間が集まっても、おのおのテレビゲームをやっているという事態があるわけですよ。こういう社会が今、現実にあるわけで、それを離すことは大変だと思ひますけれども、やっぱり導入するときに、テレビゲームというもののいい面、悪い面をしっかりと、特に低学年の子どもたちには保護者もしくは地域のほうできちんとしたことを言っていかないと、携帯電話の使い方にもつながっていくんだと思ひますね。

今、電車に乗っても、すぐ座ったら携帯電話をいじる方がほとんどですよ。新聞とか、本を読んでいる方より多くなっているといふ、この私たちの実情を子どもたちは見ているので、それで違和感がないのかもしれないかもしれませんが、こういったことはもう少し書き込みをして、やっぱりある程度のことの指針を出さないといけないんじゃないかなと強く感

じるんですね。

どうも子どもたちが夜遅くなってしまうのは、自分の部屋に入って、勉強しているのかなと思うと、ほとんどテレビゲーム、もしくはパソコンをやっているという事態。これはどうしたらいいのかなということ。これは大きなテーマじゃないかなと。もし生活習慣のところをビジョンに書き込むのであれば、この辺はもう少ししっかりと書き込まなければいけないのかなということを思っております。

大島委員長

私は、今の山田委員の意見、非常に賛成なんですけど、家庭生活の中のことであるとはいえ、やっぱりそれを家庭任せというんじゃなく、教育委員会として、1日これぐらいまでにしなさいとか、携帯電話とのかかわり方も、それからテレビゲームとかテレビとのかかわり方についても、やっぱり教育委員会としてこういうのが望ましいと思っているみたいな意思表示をしっかりと発信するということが必要だと、我々すごく教育委員も思っていることだと思うので、やっぱりこういうふうにしてほしいという発信をしっかりとしたいなというふうに思います。

もちろんそれを発信したからといって、すぐに各家庭がそのとおりにしてくれるかという実効性という問題では難しい面もあるかもしれませんが、でも少なくとも我々の考えというのを何かまとめて発信したいなというふうには今思いました。

どうぞ、高木委員。

高木委員

今のテレビやテレビゲームの視聴の問題なんですけど、特に小学校低学年ぐらいのお子さんをお持ちの親、私と同じか、それより若い世代の方もいると思うんですけど、親が多分ゲームをやると思うんですよ。なので、例えば親が食事が終わった後にテレビゲームをやって、子どもも一緒に見ているとか、あるいは先ほどの友だちじゃなくて、親子で同じリビングにいるんですけど、親がテレビゲームをやって、子どもがやるというのは現実的にあるんですね。だからこの、例えば1日のテレビの視聴時間の親のゲームの視聴時間と親の時間と子どもの時間の相関関係とかがわかると、ちょっといいかなと思うんですけど。

例えば子どもの前ではゲームをしない。私も携帯型のはやらないんですけど、たまにパソコンのやつをやることはあるんですけど、やっぱり子どもが寄ってくるので、子どもが寝てからやれと妻に言われて、そんなにやらないですよ、週に1回もやらないんですけど、11時とか、寝静まったところに30分ぐらいやるという生活をたまにやりますが。

あと、特に低学年の場合は、やっぱり親の生活習慣の影響が多いのかなと思うんですが、逆に小学校高学年ぐらいからですと、塾というのがやっぱりすごくポイントになってくると思うんですね。今私は毎週火曜日に上智大学のコミュニティーカレッジ講座に行っていて、夜9時ぐらいに中野に戻ってくるんですが、ちょうど周辺の塾が終わって、小学校5・6年生、中には4年生もいるんでしょうかね、ざっと出てきて、一緒のバスで帰るんです。そうすると、家に帰ると、もう9時半ですよ。そこから軽い食事をして、ちゃんと食事をとるのかわかりませんが、お風呂に入って寝ると11時ですよ。だめとは言えないんですけども、そういうこともあるので、そういうことも含めて考えていかなくちゃいけないなど。これはちょっと、塾に行くなというわけにもいきませんし、難しいんですけどもね。

大島委員長

どうぞ。

飛鳥馬委員

評論家みたいな話ばかりになってしまって、申しわけないけれども、でもやっぱり何かしなきゃいけないと思うけれども、実際やることは難しいなと思うんですが、つまり生活全体が、そういうメディアに私たちがもう左右されてしまっているという。子どもがいなくても、私なんかもそうですよね、家へ帰ると何の音もしない、寂しいから、ついテレビをつけちゃう。音がしていると何か安心したような、聞いてはいない、見てはいないけれどもという、そういうのもあるんですね。だから、子どもだけじゃなくて大人もそうになっているという、私なんかはそういう部分が多いかもしれないですけども、だから、もうちょっと大人も含めてきちんとしていく必要があるなと思うんですけども。

小さいことで言うと、一緒に生活していないんだけど、1歳3カ月ぐらいの孫がいるんですけども、この前も行ったら、夕食の時間になってテレビがついていたら、おじいちゃん、ニュースだめ、見ちゃいけないと、消されました。子どもがいるから、毎回食事のときはテレビは絶対見ない、消しているのだと。だから、そういうふうにやっていたら、少し音がなくて、ちゃんと話しながら食事するんだというのをやってくれば、それが長続きすれば、テレビに子守させないようになればいいのかなと。要するにそういう、テレビとか何か音のしない時間帯をずっとつくっていく、必要なときしか見ないみたいな、そういう生活に変えていくようにしないと、ゲームであれ、テレビであれ、何でも左右されてしまうかなというような気がするんですね。特に子どもはですね。

だめだというだけじゃなくて、そのかわりに何か集中できるものがないとだめなわけですから、だめだ、だめだと言って、じゃ、すぐ寝るかという、そういうわけにいかないでしょうから、寝るのも遅いんですけれども、もうちょっと生きがいといいますか、やりがいといいますか、そういうものに向かうような方法が何かないかとか。

以上です。

大島委員長

どうぞ、教育長。

教育長

家庭に対する取り組みというんですか、呼びかけというものについて、学校のほうでもいろいろやってはいるんですね。

例えば先ほど言った食育の問題でいけば、ほとんどの学校で給食室だよりとかそういったものを出して、その中で、学校ではこんなことをやっているけれども、家庭でもこういった栄養三元素に注意してとか、こういうものを使ってとか、そういうようなことについて、あるいはこういう献立がありますよみたいな、そういうようなものを出しておりますし、また、テレビゲーム等については、各家庭に呼びかけて、毎週何曜日はノーテレビ・ノーゲームデーにしましょうというようなことを実際にやっている学校が幾つかございます。そんなようなことで、各そういった学校の取り組みに任せるというだけではなくて、教育委員会としてどうするかというようなことをこの部分に表現できればいいのかなと思いますけれども。

飛鳥馬委員

テレビゲームもそうですし、食事もそうですけれども、基本的には家庭生活ですので、強制することはできませんので、なるべくたくさん情報をお届けするという、好ましい情報といいますか、こういう工夫をされている家庭がありますよとか、こういう方がおりますよということを、なるべくたくさん情報をお届けすることが大事な仕事なのかなというような気もしますけれども。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

このセクションは健康のことですので、学校はやはり健康な子どもたちが健全に育っていくことが一番大切だと思うんですけれども、特に健康問題を取り上げるとすると、保健

体育科というような教科になるかと思うんですけれども、今度の指導要領の改訂で、その辺がどのように変わったのかをちょっと教えていただきたいと思います。

大島委員長

どうぞ。

指導室長

今回の改訂で特にそのことが大きく変わったわけではありませんが、健康教育についてはすべての教育活動で行っていくと。その中心になるのが、小学校の体育だとか、中学校の保健体育ということになります。

また、食育についても、先ほどお話ししましたように、特別活動としての給食だとか、学級活動だとか、そういうところでも位置づけられております。

山田委員

中学校に招かれて時々講義に行くんですけれども、やっぱり保健の授業というのはなかなか身につけていないかなと。どうしても体育のほうにとられてしまっているのかなという印象を持ちます。

それから、この中での、例えばアレルギー性疾患の有病率というような表が出ていますけれども、これは確かに増加傾向にあるのですけれども、これは、じゃ、取り組みで何かできるかというのは、なかなか難しいんですね。実態としてふえているというだけであって、じゃ、取り組みをしたら下がるかというのは、これはなかなか難しい、医学的にも。

それよりは、例えば、はしかの予防接種の接種率がどうだったかとかいうことのほうが取り組みはできるんですね。要するに取り組みができて成果が上がるようなものを指標として挙げませんと、アレルギーはふえていくんだけれども、じゃ、学校で取り組んだらどうにかかりますかという、これはなかなか難しいのかなと思います。

あと、このデータは、あくまでも今の段階では保護者の皆さん方からいただいている、うちの子どもにはアレルギー性の鼻炎がありますよということであって、そこに専門家が介入しているということはまだないと思いますので、全部は把握できていないと思います。その辺のデータのとり方もありますので、来年度ぐらいからいわゆるアレルギー性疾患の管理指導票みたいなものが区内で一律にでき上がれば、少し明確なことが言えるのかなと思うんですけれども、そういったこともありますので、データとしては、もしよければ、予防接種の接種率なんかの表を挙げるというのも一つの手ではないかなと思います。

大島委員長

そのほかにはございますでしょうか。どうぞ。

山田委員

すみません、もう1点なんですけれども、体力の向上、中野区は前回のビジョンで取り組みを始めているんですけれども、今学校現場で問題になっているのは、体力の機能低下の子どもたちの取り組みと、もう一つは、やり過ぎた子どもたちですね。スポーツクラブなどでやり過ぎてしまって体を壊してしまうことが中学ぐらいから始まりつつありますので、その二極化というところですね。地域でいきますと、本当にスポーツ部でやり過ぎてしまって体を壊してしまうということもあるので、それについての指導は非常に難しいんです。専門家の領域になりますから。そういった実態が今、全国的にあると思うんですね。

だから、運動に非常に不得手で取り組まないお子さんもいる一方で、やり過ぎてしまっている子ども。そのやり過ぎてしまった子どもに対しても、しっかりとした知識、それから成長していく過程の中での運動ということ、この2点はきちんとしたことをお話ししないといけないのかなということで、日本の整形外科学会などは、筋肉、関節などの体を動かす運動器というものに対しての健診システムが必要じゃないかという提案が出ていますので、そういったことも頭の隅に入れておかなきゃいけないのかなと思います。

飛鳥馬委員

運動で、二極化とは言わないけれども、かなり格差があるということですかね。

山田委員

と思いますね。

飛鳥馬委員

幼稚園からサッカーをやっているお子さんもいますよね。

山田委員

ええ、そうですね。地域でスポーツクラブがだんだんできていて、中野区内の中学生でも、あるクラブチームの中に入って、例えば東京都代表で行っている子どもも、一方ではいるんですね。いいことではありますけれども、そういう子どもたちも結構けがをしたりなんかするわけですね。それぞれの子どもたちに合わせたことが、どのレベルでやれるのかなというのは難しいかもしれませんが、学校の中でやれるかどうかは別問題として、そういう子どももいるということは確かだと思いますね。

大島委員長

そういう意味の子どもに対する健康管理といいますか、目を届かせるという体制ということも考えなきゃいけないということですかね。

ほかには、よろしいでしょうか。どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

これも本当に難しいと思うんですね。さっきの食育もテレビゲームも同じだと思うんですね。だから、例えばきょうの資料に出てくる、なるべく家族で歩く時間をといたのがありましたね。一緒に歩いたりとか、遊ぶという。これも理想ではあるかもしれないけれども、なかなか難しいところもあるのかなという気がしますね。小さいうちはそうかもしれないですけども。でも、やっぱり繰り返し、体力が低下しているということを親御さんにもっと知らせてもいいのかなという気がしますけれども。

というのは、今の教育ビジョンのもとになった冊子のほうの15ページのところに小学校5年生の50メートル走の記録が載っているんですけども、これを見ると、中野区の小学校5年生は、この時点ですけども、男子も女子も50メートルで、5年間で0.4秒ぐらい遅くなっているんですね。すごいですよ、このグラフだと、急激な坂道を転がるようですね。全国平均も落ちていますが、そんなに急激じゃないんです。だから、こういうのをやっぱりお知らせしていく必要があるのかなと。何でこんなに急激に遅くなったのか、ちょっと私も理解に苦しむぐらいですけども、情報をやっぱり流していく必要があるのかなということですね。

大島委員長

ほかにはございますでしょうか。

飛鳥馬委員

もう一ついいですか。これで最後にします。

日本全体の子どもたちの体力というか、文明社会に生きる人間の体力というふうなことを考えたときに、どう考えることがいいのかというのは、非常にすごい問題だと思っているんですね、私。

それで、今、割と50メートル走とかソフトボール投げとか、こういうので体力テストをやっているんですけども、私ちょっと興味があるのは、プールですよ。日本の子どもたちぐらいプールに行って泳げるというのは世界にないんじゃないかと思うんですよ。ほとんど全員泳げるんじゃないですか。泳げないという人は珍しいぐらいですね。それはやっぱりもう小学校に行ったら泳げないと大変だよというので、幼稚園、保育園のころから

行っているわけですね。それで泳げるようになるということだろうと私は思うんですね。それでかなり体力をつけることには貢献しているかもしれません。

そうすると、プール嫌な子もいるかもしれませんから、成功と言っていいかどうかわかりませんが。だけれども、小学生のころからスポーツジムみたいなのがあって、ウォーキングマシンで走るとか、そういう時代が来るのかなと思ったりもします。

プールなんてそうじゃないですか。昔は川とか沼で泳ぐしかなかったのが、プールでやっているわけでしょう。だから、野原で遊べなくなったら、そういうふうになってくるのかなという気もしないでもないんですけれども、それがいいか悪いかわかりませんが。でも、1つの鍵があるのかなという気がしないでもない。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

体力がやっぱり落ちているという、もともとの大きな原因は、やっぱり遊ぶための空間がなくなったんですね、私たちの小さいころに比べれば。区内の公園に行きましても、そこではボールは使っちゃいけませんと書いてありますし、そうするとなかなか、みんなで群れて遊ぶということが今なくなってしまっていることが大きな原因かなと。

人間はやはり直立で歩くという機能を持った高等動物ですね。そのために脳が発達したんですけれども、その表現形はやっぱり運動器だと思うんですね、歩いたり、飛んだり、はねたり。この持って生まれた機能が十分に発揮できないというふうになっているのかなと思うんですね。

この間、小学校の運動会などを見ていまして、保護者の方が、うちの子の走り方がちょっと変なのがやっとわかったわとおっしゃった方がいるんですね。ということは、やっぱり子どもたちの運動する姿というのを余り見ていらっしやらないのかなと。指導といいですか、一緒に遊ぶということも少ないのかもしれない。

その一方で、水泳というのは、ある特殊な技術と申しますか、呼吸機能というか、それは専門家に任せようという、一つの大きな流れがあるんじゃないかなと思います。

ただ、飛鳥馬委員がおっしゃるように、日本の子どもというのは恵まれていて、学校にはプールがあるというのが最低条件なので、これは文部科学省がしっかりやってくれたおかげではないかなと思うんですけれども。やっぱり遊びの空間をこれからどのようにして、あとその時間ですね。指導要領が変わって学校での時間が長くなると、あとの時間をどう

するのかというのがあるかと思えますけれども、そういったことで検討しなきゃいけないのかなと思います。

大島委員長

ほかにはどうでしょうか。

この問題、健康ということ、体力のこと、食育のこと、一番根本のことで大事なことなので、委員我々もそれぞれいろいろな思いがたくさんあって、しかし、現実には何か具体的ななというと、なかなかまとまらないというようなところもあるので、難しい問題ではあるんですが、きょうのようにいろいろ哲学的なところまで入り込んだりする問題でもあるんですけども、教育委員会として、とにかく教育という観点からのビジョンの中での問題意識を示し、それから目標を示すということの作業過程の中で、今まで出ているような議論もまた踏まえまして、さらに議論をして、いいビジョンにまとめたいと思っております。

なかなかこれは幾ら時間があってもちょっと足りないテーマなんですけども、また今月の定例会で改めて協議したいと思えますので、きょうの協議内容を踏まえて、事務局のほうで検討を進めていただきたいと思います。

それでは次に、「図書館の新しいあり方について」の協議を進めます。では、説明をお願いいたします。どうぞ。

中央図書館長（統括）

それでは、図書館の新しいあり方（案）につきまして、ご協議いただきたいと思います。お手元のほうに本文と、それから本文を要約いたしましたA3判の図解になっている資料があろうかと思えます。2つ対照しながら、初めにご説明をさせていただきたいと思えます。

本文のほうをちょっとめくっていただけますでしょうか。1ページ目のところに「はじめに」という部分がございます。今回、図書館の新しいあり方をまとめるということでの基本的な考え方をここに示してございます。「はじめに」のところの中ほどをちょっと見させていただきたいと思うんですが、「そして今」という段落がございますけれども、社会経済状況の変化等を踏まえて、10か年計画の改訂を図るとともに、教育ビジョンも教育を取り巻く環境変化や教育振興基本計画に位置づけるための改訂を図ることとしている。当然、図書館をめぐる状況や環境の変化もあり、それらを踏まえて、さらなる改善を重ねていく必要がある。そのため、10か年計画や教育ビジョン（第2次）の改訂にあわせて、これからの図書館のあり方について、めざす図書館像を再構築し、その実現に向けた課題と取り

組み、一層効率的な図書館運営の方向性などを明らかにするため、ここに「図書館の新しいあり方」を示すこととする。これは、10か年計画及び教育ビジョンの改訂に反映していく図書館施策にかかる基本的な考え方を整理するものであるということで、今回のこの図書館の新しいあり方をまとめるに当たっての基本的な考え方、すなわちこれから改訂を進める10か年計画並びに教育ビジョンに反映するための基本的な考え方をきちんとその前に整理しておこうということで、きょうご協議をいただきたいというふうに思っております。

なお、この新しいあり方を事務局として整理を図るに当たりましては、教育委員会規則で定めております図書館運営協議会というものがございます。これにつきましては現在、第9期の協議会ということで、平成18年度から検討を進めてございます。その中でいろいろな委員からご意見をいただいたものを踏まえつつ、これをまとめたというものでございます。なお、この9期の図書館運営協議会につきましては、もう既に検討が終わりまして、提言という形にまとまってございます。これにつきましては近々、教育長あてに提出されますけれども、再来週の当委員会でも、その内容についてご報告できるかというふうに思います。

それでは、続きまして2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。めざす図書館像ということで、左側のページに現在の状況等々、背景について記載がございまして、かいつまんでちょっとご説明申し上げますけれども、急速な社会の変化は区民の日常生活や社会生活にも大きな影響を及ぼしていると。区民一人一人がみずから必要な情報を入手して意思決定することが、今日ますます重要になってきていると。こうした中で、図書館におきましても、資料を単に収集、整理、保存するという従来の基本的な役割、これに加えて、区民が抱える日常生活上の課題解決や地域課題等の解決に役立つ資料や情報を迅速かつ的確に提供するという、課題解決支援という役割も強く求められるということが一つございまして。

また、もう一つ、多くの区民にとりまして、身近に豊富な蔵書を備えた図書館があるということが望ましいわけですが、ただ、実態として言えば、だれにとっても気軽に通勤通学途上などに立ち寄れるという位置でもなく、できれば貸出・返却のできる、そういったポイントが多くあれば、もっと便利に、もっと図書館を利用しやすくなるということがあろうかと思っております。

また、図書館以外にも、身近で蔵書があり、読書を楽しめるといったような場所があるということも、これは当然歓迎すべきことということになります。このような背景や状況

から、これから中野区のめざす図書館像というものを整理いたしました。それが3ページでございます。

一つが課題解決型の図書館。先ほども申しましたけれども、これからの中野区の図書館には資料を収集、整理、保存し、区民の読書を支援するという役割だけにとどまらず、区民が求める生活や起業、地域の課題解決を支援するための資料や情報を迅速かつ的確に提供するという課題解決支援の役割・価値を付加した、区民の学びと自立を支える課題解決型図書館の構築をめざすと。

それからもう1点、ネットワーク型図書館とあります。中野区の図書館はおのおのが分節して運営される一方、各館が全体として結節しながら有機的に機能するとともに、地域センター等の施設も図書館機能の一部を担い、学校図書館も地域に開放されるなど、区内をネットワーク状に図書館機能が網羅し形成されているまちをめざすと、こういう形で、2つのめざす図書館像ということで整理を図りました。

4ページ以降にめざす図書館に求められるものと書いてございますが、かなり分量が多いので、もう一つございます図解を示した資料のほうに基づきましてご説明させていただきたいと思っております。こちらの大判の資料のほうで、右上のところ、施策、めざす図書館に求められるものと今後の取り組みということで、5つのフレームをつくってございます。

まず1つ目でございますけれども、蔵書の充実と各館の個性づくりというところでございます。図書館の基本は蔵書構成の充実でございます。区立図書館としての魅力ある蔵書整理に加えまして、区民の課題解決に役立つ図書資料を整理するとともに、各館の個性づくりを打ち出し、より専門的な課題にも対応できるようにするというところで、一つは蔵書の充実を図る、それから開架図書更新率をきちんと維持していくということで、具体的な数字が挙げてございますけれども、ただ、こういったことにつきましては、毎年度の財政事情等によることもかなり影響がございますので、本文中の中では文章表現にとどめてございます。

具体的に今後取り組むものということでは2点掲げてございます。1つ目が、多種多様で抱負な蔵書構成です。専門図書等の複本をある程度限定しながら、より多種多様な蔵書構成に移行していきたいということと、知的資産の電子化、オンライン・データベースの充実を図りたいということ。

それからもう1点は、各館の個性ある蔵書づくりを進めていきたいということで、重点収集対象分野の選定と蔵書構成。これは例えば各館ごとに、ある館はビジネス、ある館で

は例えば介護や福祉、ある館では子育てや教育といったような、かなりそういった個性を打ち出した蔵書構成なども進めていく必要があるというふうに思っています。当然それに対応した専門性を持った対応もできるような図書館というものを目指したいというふうに考えております。

それから、下のほうに来ていただきまして、「どこでも図書館」の推進でございます。ここでは本文では5ページ、6ページの中で記載をしてございますけれども、まず一つ背景としてありますのは、最近非常に図書の貸出冊数が増加しているということがございます。内容等をよく分析してみますと、一つには、やはりインターネット予約による増加が非常にふえているということがございます。こういった背景をもとに、気軽に身近でいつでも資料が活用できる図書館機能の点在化とネットワーク化を図っていきたい。

具体的な形としましては、一つは、地域センターなど身近な施設でも貸出・返却ができるようにするという。それから2つ目として、自宅にしながら予約し、受け取れるという有料宅配のサービス、こういったものも実施を考えていきたいということです。

それから、右上のほうにまいります。地域図書館の整備についてということで、ここでは本文では7ページから8ページに記載がございます。区民に身近な課題解決を支援する個性ある地域図書館として整備するというところでございますけれども、中野区地域図書館は7館ございますけれども、一つの特色としては、結構バランスよく地域内に配置されているということがございます。さらに今後、ここにございましており、課題解決支援機能、そういった強化を図っていくという上で、必要な施設整備を十分に備えた図書館としての整備を図っていく必要があるだろうというふうに考えてございます。

ただ、改築するといいましても、当然そのための条件が整わなければ、なかなか着手も難しいということで、こちらにございましており、改築等の条件が整ったところから順次整備ということで、現在、本町図書館につきましてはその見通しがあるのかということで考えております。

本町図書館と申しますのは、区内7カ所ございます地域図書館の中で一番古くて、そして一番狭いという図書館でございます。そういったことから改築のための必要条件があるということもあるんですが、あわせて、こちらにございましており、近接する本町2丁目郵政官舎跡地、これはすぐ本町図書館の近くに用地が取得できるという見込みができました、そういった意味で改築のための十分条件もそろってきたのかと考えております。

その場合、ちょうどすぐ近所に東京工芸大学がございまして、その図書館との共同施

設化や連携といったものも視野に入れながら、今後の改築といったものも考えていく。そういう中で、この改築にあわせて、特性といいますか、個性づくりを図っていくということもあろうかというふうに思っております。

それから、またバリアフリー化の実施ということで、現在、本町図書館と野方図書館については、まだバリアフリー化が実施されてございませんので、今後きちんと整備を図っていく必要があるだろうというふうに思っております。

それから、その下にまいりまして、地域開放型学校図書館の整備ということでございます。これにつきましては、既に現在の10か年計画あるいは現行の教育ビジョンの中でも取り組みの方向として示されているというものでございますけれども、まだ具体的な実現には至っていないというものでございます。学校図書館として見た場合、こちらにございませとおり、学校そのものは非常に数多く地域に点在している施設であるということ。それからまた、学校図書館は地域にある潜在的な知的資産のありかであるということが言えるかと思えます。こういったことを踏まえますと、地域における親子読書活動の拠点として、先ほど申しました「どこでも図書館」のネットワークの一翼という機能も期待できるのではないかと。

ただ、この地域開放型学校図書館というものを整備するに当たっては、当然何らかのチャンスといいますか、タイミングが必要であろうというふうに考えております。その下にございませとおり、学校の改築・改修時にあわせて整備を図っていく必要があるのではないかと。一つ考えられるものとしましては、学校再編に伴う統合新校の改築・大規模な改修時、それからもう1点といたしましては、キッズ・プラザの学校導入に伴う改修のタイミングというものがあろうかというふうに考えています。

それから、中ほどのフレームを見ていただきたいと思います。図書館サービスの向上ということで、図書館のサービス向上につきましては、これは後にまたかかわってくる問題でございますけれども、管理運営にかかる形態いかににかかわらず、実現を図るものについては順次きちんと実行を図っていきたいということで、当面一つ考えておりますのが、地域図書館の開館時間をシフトしたいということで、現行の午前9時から夜7時までというものについて、30分程度、時間をシフトできないかということで今考えております。

それからもう一つが、地域センターでの貸出・返却をするということと有料宅配サービス、先ほど「どこでも図書館」のところで申しましたけれども、これについても、実行できるものについては直ちに実行を図っていきたいということで考えております。

それから、下のところをごらんいただきたいと思います。運営体制。新たな管理運営体制の構築ということで、ここは本文の中では10ページから12ページに記載されてございます。現在の図書館の位置づけというのは一番左側のフレームのところですか。サービス業務の委託化ということで、これは平成16年度に現在の図書館サービス、窓口業務につきましては、ほぼ全面的に業務委託の実施を図ったところでございます。その結果、実施前の平成15年度以前に比べますと、開館日を拡大、また開館時間も延長を図ってございます。

それから、司書構成の拡大ということで、直営時代は約30%ほどの司書の構成だったんですが、これが委託になりまして、現在は倍の約60%ということでございます。それから運営経費の大幅な削減がございまして、そのほかインターネット予約など、IT化の推進と利用の拡大を図ってきたというものでございます。

現在こういう形で窓口業務を中心に委託化を進めてございますが、将来的にはさらに安定したサービスと効率的な管理運営を図るということで、指定管理者制度の導入を目線に入れて、これからの図書館の管理運営というものを考えていきたいというふうに考えています。ただ、先ほど申しました、これからのめざす図書館像というものがございまして、それをしっかりと踏まえた形の中で指定管理者制度の導入を図っていくということになります。

したがって、今考えておりますのは平成22年度から24年度の3カ年。この3カ年と申しますのは、業務委託がちょうど3カ年ごとに区切って委託をしてございます。第1期が平成16年度から18年度、第2期から19年度から21年度、今年度で第2期の委託が終了しまして、来年度から第3期の委託に入るんですが、その間に将来の指定管理者制度の導入に向けた基盤の整備を図りたい。

一つが、めざす図書館像、先ほど申しました課題解決型の図書館とネットワーク型図書館、これに係る基盤の整備をしっかりとするというのと、あとシステム・機械化の基盤の整備、ハード面における基盤の整備を図っていきたいということで、具体的にはそこにございますとおり、開館時間のシフト、それから地域センターでの貸出ポイントの実施、有料宅配サービスの実施、それから多種多様な蔵書構成への着手と個性ある蔵書構成への着手。それから、ハード面ではシステムのリプレースとハイブリッド化への着手ということ。それからICタグを活用いたしまして、BDS、これは防犯のシステムでございまして、けれども、それと自動貸出・返却機の設置といったような形でのハード面の整備も図りたい。その上で、指定管理者制度へ、平成25年度に全面的な形で移行を図れないかという

ふうに見込んでございます。

指定管理者制度を導入するということになりますと、マネジメントにつきまして、すべて事業者、管理者のほうで実施を図るということになりますので、こういった基盤整備で充実した部分について、さらに工夫・改善を図った管理運営ができるのではないかとこのふうにご期待しております。このような形で今後の管理運営体制というものも試行していきたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

大島委員長

では、ただいまのご報告につきまして、質疑ありますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

理念のめざす図書館で、例えば課題解決型図書館ですとかネットワーク型図書館というのは文部科学省の研究会でも提言があつて、これ自体が私は悪いとは言わないんです。ただ、運営体制を見ていくと、これを実現するような施策というのはほとんどない。

例えば課題解決型だとすると、中央図書館が150席でしたか。それはいいとして、サテライト館、例えば江古田図書館7席とか、上高田8席、パソコンも一、二台という状況で課題解決できないですね。だから、そこに対して、各館全部で課題解決をやっていくんだということになると、もっとすごい投資をしないとできないと思うんですね。ネットワーク型図書館というのも、単にウェブで予約をしていますということではなくて、例えば電子ジャーナルを整備していくとか、オンライン・データベース化だけじゃなくて、そういうICTを活用したものをどんどんやらないとネットワーク型にならないので、理念はすごくいいと思うんですけれども、お金をかけて着実に実行するところが全然見えないので、疑問です。

あと、そういった課題解決型とネットワーク型ということと各館の個性づくりというのは、私はちょっと両立するのは難しいのかなと思うんです。今、地域館の蔵書数が大体5万冊ぐらいですよ。その中で個性を出してといっても難しい。ICTを進めていってネットワーク型になってくると、逆にやっぱり区内のいろいろなところで均質のサービスを出していくというところに力点が置かれるので、総花的になっちゃっているなという気がします。

あと、地域開放型学校図書館の整備なんですけど、地域に開放していく場合にセキュリテ

イーをどういうふうにやっていくのかというのがすごくポイントになってくると思うんですね。あと、学校図書館は地域にある潜在的な知的資産と書いてあるんですが、前提として新しい図書館像を考えているときに、いわゆる書籍・図書中心ではなくて、情報が価値を持っていくんだというところに多分展開していかないと、ネットワーク型とか課題解決型になっていかないと思うんですよ。

そうすると、今の区立の学校の蔵書数で、それが知的資産かということ、今の時代やっばり、単純に蔵書があるからそれが資産だよということではないという多分前提に立っての理念だと思うので、そこは何か矛盾しているような気がします。大きな流れと細かい施策がちょっと一致していないという印象を持っているので、そこら辺をちょっとお聞きしたい。

中央図書館長（統括）

まず、地域図書館の整備ということでいいますと、こちらにもございますとおり、やはり現行の中で、現在の置かれている各地域図書館を課題解決型というのを目指して、それなりに施設整備を図るということになりますと、当然改築をしなければ現状の中ではとても負いきれない。要するに各地域図書館、今、平均的な面積でいいますと五、六百、せいぜい700平米程度でございます。その中で5万冊、6万冊の図書をそろえて閲覧室を設けるということになりますと、ほとんど今の状況でございます。

将来的にできればこれを1,500平米とか、ある程度広げて、蔵書の充実のほかに滞在的な形でいろいろな機能も付加するということが望ましいとは思うんですが、現実問題として、必要条件はあるんだけど、それを整備するための十分条件が今のところはなかなか難しい。ようやく本町図書館のほうである程度そういっためどがついてきたのかなという見通しがございますので、今見通せる範囲の中で、10か年にしても、教育ビジョンにしても、ある程度具体的な施策として出していくスパンとしては5年間ということになりますと、その辺でちょっとギャップがあるのかなと。めざす方向としては、今委員のほうからお話があったような機能を積極的に導入するというのは当然だというふうに思っております。

それからもう1点、ネットワーク型ということで、積極的にICTの活用ということもございますが、当然それも一つ考えてございますが、あわせてこちらに「どこでも図書館」という形で、要するにフットワークの中で近くにアクセスできるポイントを確保していくということもとりたい。今区内に8館ございまして、大体徒歩で10分ないし15分ぐら

いの圏内にあるんですけども、さらにそれに加えて地域図書館、地域センター15カ所ありますし、将来的にさらにそのポイントが拡大できるということであれば、かなりサービスの向上にもつながっていくだろうというふうにも考えています。そういう意味での全体として、物的なネットワーク、それから情報としてのネットワークという整備を考えていければと、そういう意味でのネットワーク型図書館というふうにも考えています。

あと個性を出すことと、全体としてそういった理念としての課題解決あるいはネットワーク型図書館とのギャップとといいますか、少しそごといいますか、理念としてちょっと背反するような、アンビバレントのようなところがあるんじゃないかということですけども、確かにそれも一面では言えるかと思います。ネットワーク型図書館を整備するということについて言えば、全体、8館プラスいろいろなサービスポイントを含めて一つの図書館というイメージがあると思うんですが、あわせて、それだけではやはり区民のいろいろな形での魅力のある図書館を整備するというのも必要があるのではないかと考えております。そういう意味で、魅力の総和という形での部分も考えていきたい。そのための個性づくりというものも必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、地域開放型の学校図書館ということでは、確かにおっしゃるとおりセキュリティの問題は非常に重要です。先ほど申しましたとおり、これにつきましては、改築時のタイミング、統合新校なり、あるいはキッズ・プラザの導入ということでございます。当然そういった部分については、学校としての環境と、それから一般の区民の方が出入りするような動線の配慮とか、そういった部分については当然いろいろな形でやっていかざるを得ないわけですので、その中で、やはり図書館を地域に開放していくというものも一体として考えていく必要があるんじゃないか。そういう意味で、タイミングをうまくとらえるということかと思っております。

それから、図書館は、これからは確かに情報が非常に重要な価値を持つてくると。学校図書館の場合、単にそこに蔵書があるというだけではなくて、情報の価値というものもあるだろうというふうに思いますけれども、ただ、ここで主に想定しておりますのは、やはり地域の乳幼児の親子などを中心とした、そういう親子読書のネットワークの一つの結節点ということで学校がうまく活用できないかと。もちろん一般の区民の方が利用するということもあるでしょうけれども、学校を開放した場合の利用ということを考えるときには、やはり地域の乳幼児親子というのが主たるターゲットというふうに考えております。

そうした場合、情報というよりは、むしろそこにあるいろいろな絵本とか、あるいは子

育ての蔵書、そういったものも学校図書館にプラスして整備を図ることによって、そこを一つの集いの場というふうな活用があるんじゃないかというふうに考えております。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

地域図書館をどうやってこれから、7館をそのまま維持していくのかというところが大きなポイントではないかなと思うんですね。前回の10か年計画もそこがはっきりした方針が出なかったので、図書館は全く構想に入れなかったんですけども、果たして、高木委員がおっしゃるように、大体500から700平米ぐらいで、閲覧室も多いところで20席ぐらいというところで、課題解決に対して、もしくは学びの空間としてということ考えた場合に、この7館をどうしていくのかなということが大きな、もしかしたら10年先、20年先には集約して大型化していくのかというところも大きな課題ではないかなと思うんですね。

もし土地のことで言えば、学校再編の後の学校の土地とかいうこともあるわけですから、そういったことも考えていかなきゃいけないのかなと思うので、今の段階でこの7館を維持して、その中で改築していくというのは、なかなか無理があるのかなという気がします。

あとはネットワーク構想については、これからのIT化の流れの中で、やっぱりこれは整備しなきゃいけないのかなということがありますし、図書館の内容からいいますと、先ほど館長のほうからお話があったように、やはりウェブでの予約とか、そういうシステムが今かなり利用されていますので、それに対応した返却などのサービスの向上は必要だと思いますし、これからやはり高齢化社会ですので、図書館に行かないまでも本の返却等ができる在宅でのサービスは必要不可欠なのかなと思うので、私としては地域図書館をどうしたらいいのかなというところが大きな問題かなというふうな気はしています。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

地域図書館、現在の7館をどうするかというのは、これはやはり前の10か年、あるいは教育ビジョンを策定したときからの一つの大きな課題だと思っております。今回もどうするかということについてはいろいろ考えてはみたんですけども、ただ、これを将来的に集約する、あるいは拡大をするといったときには当然、ある程度前提として、どこかに土

地があるとか、あるいは統合した場合、そのポイントとしてできるというような見通しがないと、なかなか難しいのかなと。最初に数ありきということではいきますと、なかなかちょっと難しい。それがまたひとり歩きしちゃうような部分もございますので。

先ほどもちょっとお話し申しましたとおり、今、改築でめどがある程度立ちそうというのが本町図書館のところでございます。そういったことを踏まえますと、今の状況の中で数字を上げるというのは、ちょっとやはり難しいのかなと思っています。いろいろなタイミングの中でその辺のところも十分検討しなきゃいけないかとは思っておりますが、現時点でのタイミングとしてはそんなふうに思っております。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

私はこの「どこでも図書館」の、インターネットを使って自宅から申し込んで、そして近くの図書館で受け取れて、それから返却ポストがあると、こういうのは非常にいいと思うんですね。ですからこういう便利に使える方法といいますか、こういう運営の仕方をどんどんふやしていてもいいなと思うんですけども。

それとあともう一つの、今問題になっている課題解決支援機能を持った図書館というのは、どこか集中して大きいところにつくることになるんだろうと思うんですが、ちょっと館長にお聞きしたいことは、既に中央か千代田かどこか、こういう課題解決、大きいのをつくったのがありますよね。それはああいう官庁街とかビジネス街とか、いわゆる研究をしたいとか、課題解決に必要な資料を集めたい人がたくさんいるんだろうと思うんですね。そこと比べると、住宅が中心になる中野で、そういう需要とか要望とか、どのぐらいあるんでしょうか。そういう動きがあるんでしょうか。その辺のところもやっぱりきちっと緻密な分析がないと、ちょっと何とも言いがたいんですが。いいからやりましょうではなくて、もうちょっと、本当にそういう需要があるのかどうか。今あるので間に合うのか、インターネットでいいのかどうか、その辺のところ非常に大事なことになると思うんですね、決断するとき。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

今、飛鳥馬委員の指摘は非常に具体的な形で大切な部分だと思っております。

課題解決型の図書館をめざすということで、今委員のほうからちょっとお話が出ました千代田区は、もう既に指定管理者制度を導入いたしまして、全面的に指定管理者のもとで運営を行ってございますけれども、あそこの図書館の一つの特徴と申しますのは、おっしゃったとおりビジネス街の中心にあるということで、滞在型の機能を非常に重視しております。千代田区の中央図書館は現在、蔵書が約十数万冊しかないんですね。中野区の中央図書館が約49万冊ですので、規模からすると非常に少ない。そのかわり非常にICTを活用して、要するにあそこにいるビジネスマン、あるいは官庁街の職員等々が来て、いろいろな形でそこで調べ物をするというのが非常に多くなっております。あそこは大手の出版社だとか、古本屋街とか、すぐ隣にありますので、むしろ蔵書よりは、そういった滞在的な形で機能を重視しております。

一方、中野区で見た場合は、委員おっしゃったとおり、確かに住宅を中心とする町並みになってございますので、そういう意味では、できるだけ図書の貸出のポイントをふやして、できるだけ便利に貸出ができる、インターネット1本ですぐ近くに行って、それは図書館である場合もあるし、地域センターの場合もあるでしょうし、またそれ以外の場合もあるかもしれませんが、返却についても簡単にできるというような、やはりその町に合った形での、どういうネットワークを構築していくのかということがあろうかと思えます。千代田区は千代田区としての特性があるでしょうし、住宅を中心とした町並みの中野には、やっぱりそこで求められる機能もあるのかなというふうに思っております。そういったところで、どこでも図書館、ネットワーク型図書館としての中野区としての機能といいますか、めざす方向を何とかうまく確立していきたいなというふうに思っております。

大島委員長

ほかにはございませんでしょうか。

私からちょっとご質問したいんですけれども、以前に機械のリースの更新時期が来たとかいうことで、新しいリプレースですか、導入しようとかいう話があったけれども、大変すごく多額の費用がかかるのでやめたとか、そういう話があったように記憶しているんですけれども、今回こういうリプレースとか、ハイブリッド化とか、ICTタグとか、いろいろな最新の機械化を計画しているということなんですが、その予算的な裏づけは大丈夫なんでしょうか。

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

今は構想として、こういうものをきちんと整備をしたいと思っております。ただ、これが具体的にどういう形で施策化されるかということについては、今委員長のほうからお話がありましたとおり、当然、財政的な見通しというものも必要になってくるわけでございますので、その辺のところは今後10か年計画等々の事業などを整理する中で、区全体としての中で、うまく整理を図るという必要があるかというふうに思っております。

ただ、今、国のほうでもこういったICTタグを取りつけて、図書館でのICT化を積極的に進めていくんだということで非常に肩入れをしてございまして、補助金等々も整備を図るというようなこともございますので、できればそういったものなどをうまく活用しながら、きちんと整備を図っていければなというふうに思っております。

大島委員長

ほかにはございますでしょうか。

山田委員からの問題提起のように、地域図書館をどうするんだと。もしかすると、統廃合というようなことも含めた大幅な構想の変化というようなことも検討しなくていいのかというような問題提起もございましたけれども、中央図書館長のご説明もあって、当面は大幅なことは、現実的ないろいろな問題もあり難しいということもあるかと思ひまして、なかなか難しい問題だとは思いますが、いずれにしましても、またきょうの議論も踏まえまして、事務局のほうでも引き続き協議・検討を進めていただきたいと思います。

それでは、以上で本日予定した議事は終了いたしました。

ここで傍聴の皆様にお知らせいたします。来週、6月19日の金曜日は白桜小学校の訪問と児童との対話集会のために、教育委員会の会議はありません。次の教育委員会の会議は6月26日金曜日の予定でございます。お間違いないようお願いいたします。

これをもちまして、教育委員会第19回定例会を閉じます。

午前11時54分閉会